稽古に際してのお願い(2.0)

2023年3月14日 - 修 会

1 はじめに

このたび、厚生労働省よりマスク着用の考え方について、「令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となります。」と示されたことから、「一修会新型コロナウイルス感染症対応稽古ガイドライン」を廃止し、令和5年3月13日付で「稽古に際してのお願い(2.0)」を作成しました。なお、今後も新型コロナウイルスに限らず、各種感染症等の感染防止対策を取りながら稽古を行うことに変わりはないため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 2 稽古に際してのお願い
- (1) 体調管理と稽古参加の見合わせについて 体調管理は、各自で行い、体調不良時は稽古を見合わせてください。
- (2) 稽古日誌の作成 毎回稽古日誌を作成し、参加者を把握し稽古内容を記録します。
- (3) マスクの着用について

マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、配慮をしてください。

(4) 熱中症・脱水症対策

マスク着用の有無に関わらず、稽古中は、熱中症や脱水症状のリスクが常にあるため、各自で水分補給や適宜休憩をとり、熱中症等の対策を十分とってください。

- (5) 手洗いまたは手指消毒の励行 必要に応じて手指消毒を行ってください。
- (6) 各自スリッパ等の準備畳以外の場所は、スリッパ等を履いてください。
- (7) 畳の消毒等

稽古前、アルコール等による畳の消毒を実施します。畳の片付けは、畳の表面と 裏面が触れ合わないよう表面同士、裏面同士を合わせ片付けてください。

以上